

第九十回国 参議院政府開発援助等に関する特別委員会会議録第四号

平成二十八年四月十三日(水曜日)

午後一時開会

委員の異動

三月二十二日

井上 義行君  
高野光二郎君  
山下 雄平君  
柳田 稔君

補欠選任

藤川 政人君  
大家 敏志君  
岩井 茂樹君  
磯崎 哲史君

四月十二日

辞任

石井 準一君  
伊達 忠一君  
中泉 松司君  
磯崎 哲史君  
大野 元裕君

補欠選任

井上 義行君  
高野光二郎君  
豊田 俊郎君  
榛葉賀津也君  
森本 真治君

四月十三日

辞任

杉 久武君

補欠選任

山本 博司君

出席者は左のとおり。

委員長  
理事

赤石 清美君

岩井 茂樹君  
大沼みずほ君  
高橋 克法君  
藤田 幸久君  
柳澤 光美君  
石川 博崇君

委員

井上 義行君  
大家 敏志君  
木村 義雄君  
島村 大君

名古屋大学大学院国際開発研究科教授 山田 肖子君

本日の会議に付した案件

○理事補欠選任の件

○参考人の出席要求に関する件

○政府開発援助等に関する調査

(G7伊勢志摩サミットにおいて取り組むべき開発協力の課題及び我が国に期待される役割に関する件)

○委員長(赤石清美君) ただいまから政府開発援助等に関する特別委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。昨日までに、柳田稔君、山下雄平君、大野元裕君、石井準一君、伊達忠一君及び中泉松司君が委員を辞任され、その補欠として榛葉賀津也君、岩井茂樹君、森本真治君、藤川政人君、大家敏志君及び豊田俊郎君が選任されました。

また、本日、杉久武君が委員を辞任され、その補欠として山本博司君が選任されました。

○委員長(赤石清美君) 理事の補欠選任を行います。去る三月二十二日の本委員会におきまして、一名の理事につきましては、後日、委員長が指名することとなっておりますので、本日、理事に岩井茂樹君を指名いたします。

○委員長(赤石清美君) 参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。政府開発援助等に関する調査のため、本日の委員会に一般財団法人CSOネットワーク代表理事・特定非営利活動法人日本NPOセンター常務理事・大野容子君

○委員長(赤石清美君) 参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。政府開発援助等に関する調査のため、本日の委員会に一般財団法人CSOネットワーク代表理事・特定非営利活動法人日本NPOセンター常務理事・大野容子君

理事・「動く↓動かす」代表今田克司君、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンアドボカシー・スベシヤリスト大野容子君及び名古屋大学大学院国際開発研究科教授山田肖子君を参考人として出席を求め、その意見を聴取することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(赤石清美君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(赤石清美君) 政府開発援助等に関する調査のうち、G7伊勢志摩サミットにおいて取り組むべき開発協力の課題及び我が国に期待される役割に関する件を議題とし、参考人の方々から御意見を伺います。

この際、参考人の方々に一言御挨拶申し上げます。本日は、御多忙のところ本委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様から忌憚のない御意見をお述べいただき、今後の調査の参考といたしたいと存じますので、どうぞよろしく願います。

議事の進め方でございますが、まず、今田参考人、大野参考人及び山田参考人から一人十五分程度御意見をお述べいただき、その後、委員からの質疑にお答え願いたいと存じます。

御発言の際は、その都度委員長の指名を受けてからお願いたします。

なお、御発言は着席のまま結構でございます。それでは、まず今田参考人をお願いいたします。

○参考人(今田克司君) 皆さん、こんにちは。本日は、このような貴重な機会を設けていただき

事務局側

第一特別調査室  
長 松井 一彦君

参考人

一般財団法人CSOネットワーク代表理事  
特定非営利活動法人日本NPOセンター常務理事  
「動く↓動かす」代表

今田 克司君

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンアドボカシー・スベシヤリスト

大野 容子君

いて、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

本日、私は、済みません、今委員長の方から御紹介いただいたように三つの所属の肩書を持って、いまして、繰り返すと長くなりますので、お手元の資料を御覧ください。

私は、一九九四年にカリフォルニアでNPOの事務局長という形でこの世界の仕事をスタートしております。二十二年間、NPO、NGOの世界、アメリカ六年、それから日本七年、南アフリカで六年、それで帰ってきて日本で三年たつたところで、ずっとこの世界で仕事をしております。その中で特に、今日、SDGs、持続可能な開発目標について若手市民社会の立場から御紹介しようというのが私の趣旨でございます。

ですので、このSDGsについては、日本ではまだそれほど報道はされておられませんけれども、世界各国で様々な形で話題になっております。もちろん国連が作ったものから、国連が説明する場合、それから政府の方が説明する場合等、いろいろ若干誤差がございますけれども、共通のところもたくさんあります。ただ、私が申し上げるのは、あくまでもそういった一市民社会に属する人間からの御紹介だということで、それをとめていただきたいというふうに思います。

お手元にパワーポイントの資料を配付していただきました。今画面にも映っておりますので、これを基に十五分という時間でその要点ということ御紹介したいというふうに思います。(資料映写)

まず、申し上げましたように、この持続可能な開発目標ですけれども、昨年九月の国連持続可能な開発サミットにおいて、国連加盟国の全会一致で採択されております。十七の目標と百六十九のターゲットという多種多様なものが含まれております。そのタイトルが、我々の世界を変革するというかなり野心的なものになっているというのが一つの特徴です。

それから、策定に至る過程で市民社会、ビジネ

スを含めた広範な意見聴取を行っております。市民一人の声を合意文書に取り入れる取組というのがなされています。私自身、二〇一一年、二二年に南アフリカでNGOの仕事をしていたときから、こういった意見聴取の過程に関わる仕事をしています。

これはもう既に御案内の方も多いというふうに住じ上げておりますけれども、これの特徴、幾つかありますけれども、その最大の一つとして開発と環境の融合というのがあります。ミレニアム開発目標MDGs、十五年間やつてまいりました、その流れと、それから、これに環境の側面を、リオ、一九九二年に元々あつた会議にプラス二十二年後、リオ・プラス20という形で二〇一二年に会議が開かれました、そこで初めてそのSDGsという言葉が出てきました。それが統合されたものがこの目標になつていくわけです。

このもう一つ大きな特徴として、これは本当に強調し過ぎていけないぐらいのことだと思えますけれども、ユニバーサリティというものがあつて、普遍性と言つていいと思えますけれども、これは先進国、途上国両方にひとしく適用されるものだという事です。MDGsあるいはODAということでは、特に海外援助のことであるということでは、皆御認識されていると思えますけれども、まさにそれと一緒だつたわけですが、これもまた、それがMDGsからSDGsに二〇一六年をもつて転換したわけですから、その中でこれが先進国にもやはりひとしく適用するものであるということをはっきり把握しておきたいというふうにも思っております。

MDGsから引き継がれた課題として、特に途上国を中心に、やはりこれまでどおり取り組まなければいけない課題というのも幾つか残されております。特に、このスローガンとしては、誰一人取り残さないというのがMDGsからSDGsに変わったときのスローガン、あるいは最も遅れている人々に第一に手を伸ばすというのもありました。そういったスローガンとともに、新たに出現

した開発課題、あえて開発課題というふうには書いてありますけれども、まあ日本国内の課題も含めて、ここに列挙しましたような様々な課題に対してこれは言及しているということですね。

市民社会側からの視線というふうに申しました。ここに至るまで、MDGsからSDGsの転換、このSDGsの策定過程のいろいろな協議の中で、やはりその慢性的な危機状態に今世界があるということも繰り返し強調されております。それは、国連の人もそうだし、政府の人もそうだし、市民社会もそうです。

特に市民社会としては、こういった幾つかの要因が重なり合う中で、改革、継ぎはぎでなく変革、一回もう壊して次に新しくつくり直すというふうな、そういった機運が生まれ、この最終的な合意文書に至つていくという経緯がございます。

この背景には、市民社会側の主張として四つのキーワードで言い表せる新たな開発合意というのがあるというふうにも私は理解しております。その四つとは、説明責任、アカウンタビリティです、透明性、参加、包摂、インクルージョン、最近では社会的包摂という言葉も日本国内でも言われるようになってきていますけれども、この四つのキーワードを基に市民社会はかなりの強力なメッセージを国際社会に送るということをやつてまいりました。

これをもつてかなりこの合意文書も彩られていくというところがあると思えます。私も今ちょっとぱつと数えてみただけですが、三十から四十ぐらいの合意文書の仮訳に包摂という言葉が出てきます。なかなかほかからは出てこない言葉ですけれども、ここでそれだけ繰り返していることは、その一つの証左ではないかなというふうに思っています。

これが十七の目標です。時間がございませんので、一つ一つもちろん言うことはいたしません。皆様のお手元にこのグリーンの冊子がございますので、その八十七ページに一覧もありますので、

そこを御参照いただきたいというふうに思います。非常に、申し上げたように、開発、それから環境、平和、ガバナンス、制度の問題、そういったものを包含するかなり広範囲なものになっていきます。

ここからちょっと時間がございませんのでやはしよりぎみに申し上げますけれども、これは合意文書、採択文書から、こういった国際社会の文書の通例で大体パラグラフの頭に番号が付いていますが、その四十一、四十三、四十五にどんなことが書いてあるかということを書き添えてあるものです。

これは国家間の取決めですから、やはり国家の役割というのはいささかということは大変なことですが、と同時に、やはりそういった、今ぱつと示しましたその慢性的な世界の危機的な状況というのは国家のみによつて解決できるものではないという理解が進んでおり、そのために、民間セクターであり、市民社会であり、研究者であり、いろいろな人たちがそこに一緒になって解決に向かって尽力しなければならぬということがここにも書かれております。

それから、特に先進国に対しては、ODAをGNI比の〇・七％ということではもうMDGsの前からかなり長らく言われていることですから、残念ながらこれがなかなか達成されている状況にございません。日本は一九九〇年代からODA世界一の額を誇る時期が十年ぐらいございましたけれども、その後目減り傾向にあつて、今でも〇・一九とか〇・二％、GNI比ではですね、額になつて、世界でも五位という今状況にあるのは皆さん御存じのとおりだと思います。

それから、四十五では、国会議員が果たす役割ということで、これは国のコミットメントです。国がその約束を果たすということにまず第一義的な責任を負つていただきたいのがやはり国会議員の方々ということになると思っております。これは本当に市民社会の立場から、是非強くお願いしたいというふうに思つておるところです。

五十五については、これも詳しくは申しませんが、これを受けて各国で、つまり、日本も含めて先進国、途上国、ひとしくこれは適用されるものから、各国で国レベルのターゲットを定め、具体的な国家計画プロセスや政策、戦略に反映していくことが想定されているというふうに出る。この探択文書にはうたわれているということを確認しておきたいというふうに思います。

これが二〇一六年から始まりまして、もう既にレビュープロセスというのが、ですから始まっておりまして、十五年間の目標ですので、まあ息が長いといえは長いんですけども、そんなことを言っているところという間に十五年過ぎてしまします。早急しかりしたレビューをしようというところでそれが始まっていて、今年七月に国連でハイレベル政治フォーラムというのが開かれますけれども、ここでまず自発的に手を挙げた二十か国が進捗状況を報告することになっております。残念ながら日本はそこに入っておりません。中国、韓国は入っていますけれども、日本は今この中に入っていないという状況がございます。

私どもの中で、私どもと今申し上げたのは、私が代表を務める国際協力NGOの連合体である「動く↓動かす」によって、国会議員の方々への働きかけということで議員勉強会等既に開催しており、その中で、そのSDGsの包括的な目標であるという認識、つまり、今までのような海外協力にとどまらないものだという認識から、各省庁を束ねる司令塔が必要という認識は共有されており、また、私、本日、日本NPOセンターという立場でもここに参っているんですけども、そういった国内のNPOの人たちとも協力をしてSDGsに関する理解を広めていこう、さらに、議員連盟といったことで国会議員の方々との対話も続けていこうという姿勢を示しております。

これがその「動く↓動かす」、あるいはその関連団体になります。ポスト二〇一五NGOプラットフォームというのがあります、そこで作った

概念図なんです。左側に政府の推進機関があり、右側に非国家アクターというふう書きましたけれども、国が直轄するわけではない民間で主導的な立場を取る人々を束ねて、そこで二〇三〇アジェンダ推進会議というのをつくらうじやないかというふうなことを考えております。

例えば、消費者グループ、NGO、若者、高齢者、障害者、ジェンダー、労働組合、民間企業、科学者、農業者等という方々、やはりこれ全ての人々にSDGsというのは関わる問題ですので、そこでしかりそういったネットワークをつくらう、そこが国側、政府側と連携、協働しながら日本としてこのSDGsの実施に対してどういふふうに取り組んでいくかという話をしたい、実際に実施のプロセスに乗せていこうというふうに考えております。左側にも書きましたけれども、そのためには、法整備、国家計画、政策・施策の策定、実施、モニタリング、評価等をしかりやっていくことが必要だろうというふうな認識に至っております。

日本の国内課題にも関係するということになりました。例えば、ここでは「動く↓動かす」のパンフレットということで、SDGsの五、七、八、十、十一、十二というような十七のゴールのうちちよつと六つだけ抜き出して、日本では例えばどういふことなのかということをしかりついで説明してあります。

あるいは、一は貧困削減ですけども、この目標は、あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせるというのがもちろんSDGsの第一の目標になっていきますけれども、そのターゲットである一・二を見ますと、二〇三〇年までに各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させるというのがうたわれています。これは、昨今、日本でも相対的貧困率等、国内の貧困の問題が話題になっていまして、やはりこれも当てはまるターゲットになっていくわけですね。

G7サミット、今年まさにあるわけですから

も、SDGs採択後の最初のサミットであり、日本がグローバル社会に向けて持続可能な世界に向けての強力なメッセージを発信する大きなチャンスであろうというふうな市民社会としては考えております。既に伊勢志摩サミット二〇一六のウェブサイトにやはりそういったことが書かれておりますし、民間、市民社会を含むあらゆるステークホルダーが参加するグローバルパートナーシップというふうな言い方もそこでなされています。それを進めるために、私どもの方で二〇一六年G7サミット市民社会プラットフォームというのを既に立ち上げており、三月にはシビルG7というのを開催し、その五月二十六、七の本番前には市民サミットを開催する、こういった動きもやっているとここでございます。

というわけで、済みません、早口になりましたけれども、御清聴ありがとうございます。○委員長(赤石清美君) ありがとうございます。

次に、大野参考人をお願いいたします。大野参考人(大野容子君) こんにちは。公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの大野と申します。

本日はこのような貴重な御機会を頂戴し、誠に感謝しております。どうぞよろしくお願いいたします。

セーブ・ザ・チルドレンなんですけれども、第一次世界大戦のときに創設された、九十年以上活動をしております国際NGOです。子供たちの権利、子供たちの生きる、育つ、守られる、参加するというその権利を守り、推進していくために、世界の百二十か国で活動しております。

世界各地で具体的な事業をするだけではなくて、やはり様々な政策、グローバルなレベルでもリージョナルなレベルでも、国家、ナショナルなレベルでも政策というものはやっぱり非常に子供たちの置かれた状況に影響を与えるということ、こちら政策提言の活動の方にも力を入れてお

ります。本日は、子供たちやお母さん、そして全ての人々にとつても重要である健康、保健のテーマで御紹介させていただければと思います。(資料映写)

今回のG7サミット、TICADでも保健は重要アジェンダの一つとなっております。今申し上げましたとおり、こちらG7サミットにおきましては、二〇〇〇年の九州・沖縄サミット、二〇〇八年の洞爺湖サミットにおきましても様々な保健課題を日本政府として積極的に取り上げてくださって、様々な行動計画やグローバルファンドの創設など、様々なイニシアチブを日本政府として取ってきていただいております。

今回の伊勢志摩サミットにおきましても、保健が重要な課題、優先アジェンダの一つとして取り上げられております。市民社会といたしましては、保健のアジェンダというものを優先していただくことを非常に歓迎しております。そして、TICADでも今回特に重視すべき取組として、保健システム、保健制度の構築ということが挙げられております。

SDGに関しましては、先ほど今田さんから御報告もありましたとおり、保健というのは目標の三に掲げられております。あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進するということが目標の一つに掲げられておりまして、目標の下のターゲットの三・八、目標三の八番目のターゲットにユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成するということが明確に掲げられております。

実は、こうした様々な保健課題に関しまして、首相自ら非常にリーダーシップを発揮して下さっております。様々な国際会議や、こうしたランセット誌という世界で最も評価が高い医学専門誌の一つなんです、こちらの方に安倍総理大臣自身が御寄稿くださっています。私、今ちよつとこれ一部手元に持ってきたんですけども、その中で、こちら、下線で引かせていただいたと

おり、日本は保健をその中心的な課題と考へてきますと、日本そのものが交渉プロセスで重視してきたものがユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、UHCであり、それが今回のSDGの目標に取り上げられたということが述べられています。

そもそも、そのユニバーサル・ヘルス・カバレッジなんですけれども、定義自体は、簡単に申し上げますと、誰もが、どこであつても、お金に困ることなく、自分に必要な質の良い保健医療サービスを受けられる状態を指します。こちら、青い方の吹き出しで書かせていただいたんですけれども、私、今の世界の現状と市民社会の意識とを端的に示しているということを紹介させていただいておきます。子供が高熱を出した、青ざめて震えている、病院に連れていった、でも窓口で言われた、病院代払えるんだらうなと。子供を抱えたまま茫然と立ち尽くした、悔しくて涙が出た。そういうのもう一つの、今の世界の現実を何とかしたい、その解決の一つがやはりユニバーサル・ヘルス・カバレッジであるというふうな市民社会では認識しております。

日本は、国民皆保険制度がありまして、UHC先進国と言われております。かなりの割合が安いお金で保健医療にアクセスできる制度が整っています。ただ、しかしながら一方で、例えば学校の保健室から見るとやっぱ現状は非常に違っていて、交通事故に遭つた子供が、救急車が来ているのに保険証がないから僕は病院に行かない、歯が三十二本あるうち二十本が虫歯なのに病院に行くお金がないので行かないと。そういう制度はあつてもそこから漏れ落ちる人たちというのはやっぱり存在していて、日本においても、UHC先進国とは言われつつも、なかなかUHCと国民皆保険制度というのは同義ではない、UHCの状態がやっぱり達成されていないという現実もあるということをお知らせさせていただければと思ひます。

そもそも健康、保健は人権であるという考え方がございます。もちろんこれは世界人権宣言から

様々な子どもの権利条約まで明確に示されております権利のことです。日本の今までのODA政策では、人間の安全保障というものが柱に据えられていてと思ひますけれども、こちら、基本的な健康の権利を確保するというUHCの達成こそが人権の観点、日本の進めている人間の安全保障の考え方に非常に沿つたものであるというふうな理解しております。

じゃ、具体的にUHC、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの状態を達成するために様々なことが求められているわけなんですけれども、こちら少し紹介させていただきたいのは、例えば水であるとか、水、トイレなどの衛生設備の整備ですね。その他、子供の死亡率の原因の約半数が栄養不良からきているということもあります。母子栄養不良の解決というのもユニバーサル・ヘルス・カバレッジには非常に必要な一つの問題であります。

その上で、保健制度、保健システムを強化した上で、UHCの状態を達成していくということが求められているわけですが、そのためには様々な技術だったり、様々な人材であったり、情報であつたりというのはとても必要なことなんですけれども、それに加えて、やはりこういった体制を強化していくに当たりまして資金というものが非常に必要になります。資金についてはまた後で簡単に御紹介させていただきますと思ひます。

今、実際にG7でどういう議論が行われているかと申しますと、実は二つがござりまして、UHCを達成しようといういわゆる平時の対応と、この間のエボラ出血熱等、例えばブラジルのジカ熱なんかのいわゆる保健の危機が起こつたときにどのようにその危機に国際的に対応するかという国際的な枠組みの議論、いわゆる危機対応の議論、その二つが進められております。

一方で、エボラの教訓から少し御紹介さしあげたいんですけれども、そもそも危機拡大の背後には一体何があつたかということなんです、エボラは、ナイジェリアやガボン、ウガンダなどでは

エボラは発生したものの拡大は防げております。一方で、皆様御存じのとおり、リベリア、ギニア、シエラレオネの三国では拡大しました。

なぜ拡大を防げなかったのかと。もちろん様々な理由がありますし、直前まで紛争があつて、難民となつた人々の人口移動、まあ結果として、保健システムと社会インフラが非常に脆弱であつたと。下の表を見ていただければ分かります。おり、ギニア、リベリア、シエラレオネの三国に開きました。医師数や看護師数、薬剤師数がアフリカ平均と比べても非常に低い。つまり、きちつとした保健システムなり社会インフラが整つていけば危機の拡大が防げた可能性が非常に高い、危機対応の必要がもしかしたらなかつたかもしれないということが言えるかと思ひます。

その観点で、一方では、現在のG7の議論では、非常にその危機対応のシステムの方の議論に重きが置かれているという現状があります。日本政府の中の議論でもそのような状態にあるとお伺いしております。しかし、市民社会といたしましては、やはりエボラの教訓から見られるように、危機発生後の対応よりも是非平時のUHCに比重をしっかりと置いて支援をしていただきたいということを強調したいと思つております。対応よりも予防が効果的という市民社会の要望は、日本の市民社会だけではなくて、G7各国全ての市民社会の共通した要望でもあります。

あと、市民社会の要望の二点目なんですけれども、先ほど今田さんの方から御報告ありましたとおり、やはり誰一人取り残さない保健システムを構築していただきたいと、公平な形でUHCが達成されることを日本の援助の柱としていただきました。最も貧しい層、最も取り残された層に焦点を当てること、制度をつくる時は制度をつくる側の意向なり観点なりというのが非常に重要視されるんですけれども、保健医療サービスを受ける側、権利を保有している側、そこが参加してポトムアップで制度をつくっていく必要性がやっぱりどうしてあると。それは、公平性の確保の観点

からも、実際にできたシステムが人々によって使われ、かつ持続可能なものになるためには、やはり人々の参画の下でそういう制度をつくられていくことが必要でありますし、私も市民社会の活動というのはコミュニティベースでいろいろ様々なことをしていますけれども、そういったコミュニティの参画というの也非常に必要かなというふうな考へております。

あと、先ほど資金の話をしましたけれども、こうした保健システムの構築に至つては、やはり様々な形でお金が必要になってきます。保健システムの強化、UHCの達成には、やはり今主要には各国内がどのようにするための資金を動員できるかということが議論の中心になっております。やはり公平さを確保するためには、事前に公平に広く保険料を前払で徴収する、あるいは税金を投入するといった形で大規模な財源プールがまざるうとしても必要になるんだらうと考へております。あとは、その税金の部分なんですけれども、格差の解消に向けて累進性をきちつと確保すること、それがやはり必要になるかと思ひます。

こちら、私、プレゼンテーションの方に今話題になっておりますパナマ文書の写真の方を載せていただいております。

保健とパナマ文書が何で関係あるのかというふうな思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり特に途上国においては、そういった過度な節税で、税逃れであったり違法な資金の流出であつたりということでも様々な資金が途上国から流れ出ているという現状があります。そうした流れ出ているお金というのを実はちゃんと国内にとどめてきちつと税金として納めることによって、保健だけではなく教育といった社会開発の分野に資金を回すことができるという関連があります。

セーブ・ザ・チルドレンの方で試算したやつとデータの御紹介なんですけれども、二〇一五年なんです、毎年、サブサハラ・アフリカからいわゆる税逃れによって流出する資金というのが百

五十億ドル、それをきちつとヘルスワーカーへの支払にも使ったとしたら百八十万人もヘルスワーカーが雇用できるというデータを御紹介させていただきます。

こうしたことは、やはり国において税のシステムをきちつとすることプラス国際的な枠組みでこういった税の問題にきちつと規制を掛けること、明日からG20の会議がなされると思いますけれども、そこでもこの税の規制の議論にしましては中心的な議題になると聞いております。是非、日本として、積極的にODAも活用しながらこうした税規制の構築に御支援をいただきたいというふうに考えております。

それと、やはりそうした国内における資金動員だけではどうしても足りない国というのはございます。例えば脆弱国、最貧国というものはやはり政府開発援助で賄うべき必要性がどうしても出てきます。

そのために、先ほど今田さんの話にもございましたが、かねてからの達成目標でありますODAの〇・七％というのをあらゆる手段で迅速に是非達成していただきたいということ、やはり實際上、日本のODAの仕組みの観点からどうしても円借款、借款での供与というのが非常に多くなると思っています。今のところ、日本のUHCへの支援というのは借款が主だと、借款で支援がなされていると聞いております。こちらの保健に関する支援に関しては、もちろんいわゆる借款ではなくてグラントで、贈与でお願いしたいというものは前提にはございますが、円借款での支援の場合も、八〇年代から二〇〇〇年にかけての債務危機の教訓も踏まえまして、是非債務の持続可能性を確保した形での支援の方をお願いしたいと存じます。

どうもありがとうございました。

○委員長(赤石清美君) ありがとうございます。

次に、山田参考人をお願いいたします。山田参考人。

○参考人(山田肖子君) 赤石委員長、御紹介ありがとうございます。

皆様、本日はこのような機会をいただきまして誠にありがとうございます。名古屋大学の山田と申します。

本日は、今田参考人がSDG全体についてのお話をされました、大野参考人が特に保健の分野についてお話しされましたけれども、私はアフリカ支援という観点からお話をさせていただきたいと思っております。(資料映写)

皆様、どのぐらいアフリカについて詳しく御存じか分りませぬけれども、日本から随分遠いと思つていらっしゃる方も多かもしれませんが、アフリカ大陸に五十四の国がございます。特に、地中海に面した五つの、エジプト、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコという国はちよつと文化的にも違いますので、ここはマグレブ諸国というふうに分けて考えることが多くて、それ以外の四十九の国をサブサハラ・アフリカというふうに呼んで、一つの地域として扱うことが多くございます。

まず、統計からアフリカを見るとどんなふうに見えるかというのをちよつと御紹介したいと思うんですけれども、まず、アフリカ、サブサハラ・アフリカといえますが非常に貧しいというイメージをお持ちになるかと思いますが、実際、まず、この表の中の途中の真ん中に一人当たりGDPというのを書いてありますけれども、その金額、USDの金額を見ていただいても、サブサハラ・アフリカがかなり低いということはお分かりいただけると思います。

一番上の国民総所得に占める援助の割合というのは援助が所得に占めるパーセンテージですけれども、これもアフリカが非常に高いという、援助に依存している経済だということが言えると思います。そのことは、いろいろな基本的なサービスがまだまだ充実していないという側面、今までの参考人の方たちもおっしゃったように、そういうことも言えるわけです。

例えば、出生時平均余命と書いてあるものは、要するに平均寿命ですけれども、これもアフリカは五十八・一歳と、ほかの地域に比べてかなり低くなっているわけですね。ですから、かなり若いうちに亡くなってしまう人が多いということなんです。一方、人口増加率はほかの地域より高いということは見ていただけたと思います。つまり、非常に多くの人が亡くなるけれども生まれ人も多い、その結果、若い人が多い大陸です。総人口に占める十五歳以下の割合が四三％というのは、つまり中学生ぐらいまでの人口が四割を占めている、そういう大陸になりますので、日本の高齢化社会と比べますと真反対な社会だということとが言えると思っております。それと同時に、やはり保健の指標も教育の修了率という数字もとても低いという、そういったことになっております。

ただ、皆さん、アフリカはかわいそうで貧しくてということとずっと思われれるかもしれない、もちろんそういう側面があるんですが、経済は実は調子が悪くありません。ここ十年ぐらいで、経済成長率、上から二つ目ですね、GDP成長率というのを見ていただくと、東アジアなどよりもよほど経済成長率が高いです。もちろん、元々の経済のキャパシティは低いわけなのでまだまだ追い付いてはこないわけですが、どんどん速いスピードで成長している。その反面、輸出に占める製造業の割合というのを見ていただくと、これが三三％なわけですが、どういうことを意味するかといえます。輸出に加工を加えたものが少ないということ。製造業というのは、付加価値を加えて物を売ることによってその付加価値の値段が稼げるわけですから、アフリカの多くの国は資源にほとんど加工しないまま輸出してしまうと、そういう資源依存の経済なわけですね。

その話はまた戻ってしまいますけれども、次のスライドに行きますと、ニュースで皆さんがよく御存じの、見られるようなものとしては、やはりアフリカは紛争が多い。内戦も多くて、民族間や宗教

間の対立がいつも起きていて、それが原因で人々が国を追われて海外に難民に出たり国内難民になったり、そしてそういうふうな生活が安定しないことが飢饉につながったり貧困につながったり、またエイズといった病気が蔓延していたりと、そういった情報が皆さんの耳にも入っているかと思っております。割と最近注目されているのは、中国の企業や援助がアフリカに物すごい勢いで進出しているという話も聞いておられるかと思

先ほど付加価値を付けた製造業がなかなか育たないという話をしましたけれども、このグラフでは、労働生産性というものを地域ごとと比べています。そうすると、サブサハラ・アフリカのところは丸で困りましたけれども、労働生産性というのは、労働者一人当たりが働いて生み出す付加価値です。つまり、付加価値を余り生み出していない。その一方で、この折れ線グラフの方は何を示しているかという話ですが、アフリカ、一番雇用成長率が高いんですね、ほかの地域に比べて。

つまり、これはどういうことかという、経済は比較的好調、資源の国際市況がちよつと不安定なので、最近、この二、三年はちよつと成長が鈍ってはいますが、まだ好調で、雇用も拡大している、にもかかわらず技術力が低いという資源に依存した社会だということ。それは、まず人々が技術力を身に付けて自分たちで生きていく安定した雇用と経済につながっていくためには、まず人づくりが大事だということを御指摘申し上げたいと思っております。

そういう労働生産性が低いけれども雇用が拡大している社会ですが、その中でも若い人の失業率は大人の失業率より高いという問題があります。先ほど言いましたように、中学生以下が四割もいるような国で若い人が失業しているというところは、実は大きな人口の部分が若い大人人口より仕事がない場合が多いという、そういう問題を抱えていると言えます。

その赤い文字で書いてあるところですが、国全体の経済が成長しても、個人にその恩恵が行き渡っていない。例えば、資源を輸出して経済がGDPが成長したとしても、それは輸出に関わった国の一部の人たちにしか利益が入ってこないわけです。ですから、もし例えば石油を精製するための様々なプロセスの技術を現場のその国の人たちが形成していれば、そこにもっと付加価値の高い雇用が生まれて、よりいい給与を得たりすることに成長の便益が多くの人に共有されるようになるわけですね。そういった必要があるというふうに見られています。

じゃ、技術力や指導力のある人材というのはどうやって育てるのかといいますと、皆さん、今田さんなどの説明の中にも、二〇一五年まではミレニアム開発目標というのがあったというふうに申しましたけれども、その中で、とにかく貧困を削減するための一つの方策として学校にみんなに行ってもらいましょうという、ユニバーサル・プライマリー・エデュケーション、全ての人を小学校にという、そういう政策があったんですが、その結果、もちろん学校に行く人は増えましたが、すけれども、準備もなく大勢学校に行ってしまうので、教室に百人も子供がいて先生一人とか、教科書が足りない、教室が真っ暗でぎゅう詰めという、そういった状態が起きて教育の質が落ちてしまっていて、学校に来て学ぶべきことを学んでいないという状況が生まれました。

ですので、今SDGの中で新しい課題として言われていることは、学校に行くとかサービスを提供するということは手段であって目的ではないから、大事なものは、何を学んで、学んだことが社会や本人の向上に役立つかどうか、そつちに視点を移しましょう、人の方に視点を移しましょうというところが今SDGの中で言われていることです。同時に、学校にいる間だけが教育じゃない、仕事の間でも、大人になってから社会の間でも人というのが学び続けるんですよ、そういうことを言われていますので、教育というのは非常に裾

野が広い、貧困を削減するために社会が進歩するために必要なものであるし、学校の中だけじゃない、学校の外、何だったら親方に弟子入りして徒弟をやるみたいなことも人づくりの一つだというふうな考えで、包括的に捉えるというふうな方向に行っています。このことは、後にも述べますけれども、日本の人づくりの精神に非常に合致するものだと思います。SDGと日本人づくりというものが回り回ってつながってきているのが今の状況ではないかなと思います。日本とアフリカの関係をちよつと御紹介いたします。

まず、貿易の観点ですけれども、アフリカからは日本に資源の輸入、中東だけに依存していると政情不安が起きますので、輸入元を多様化させるという意味でもアフリカから資源を取っています。それから、今までですと、ヨーロッパ市場向けの自動車の組立て工場なんかを南アフリカだったりケニアだったりそういったところでやっていたり、あと一部アフリカ市場向けの工業製品なども輸出していました。

しかし、近年、アフリカの経済の好調を受けて、日本企業の投資の関心も非常に高まっております。例としては、まず労働集約型の産業ですね。労働力が安くて、でも、きちょうゆんに手先の器用な仕事をしてくれる人がいるような国で縫製業、織物を作って服を縫うという、日本の近代化の最初が富岡製糸場がきっかけだったというのに似たような感じで、まず軽工業から入るといことで、エチオピアにもう既にユニクロさんなどが入ることを計画、具体的にされているというふうにも聞いております。

それから、成長しつつあるアフリカの中流階級向けの消費財の需要というのが高まっているというふうな考えられています。アフリカは貧しくて支援してあげる対象だといふふうにはかき思ってきたら、経済が成長していふふうには結構さらさらして栄養状態もいふふうな人がショッピングセンターですごい立派な買物をしたりするような中流

階級がもう育っているんですね、かなり。そういう人たちを対象にした、巨大なアフリカ大陸をマーケットと捉えるというふうになると、日本の性能のいい消費財、自動車ですとか電化製品ですとか、そういったもののマーケットとしても今熱いと言われています。

それから、日本の高い技術力をちよつとだけ工夫すれば、貧困削減に貢献するビジネス、よくBOPビジネスってお聞きになると思うんですが、そういったものも無限の可能性があると言われております。

一部の例を言いますと、電気は通っていないところにソーラーパネルを付けるとか、あと蚊帳というのを作るとか、住友化学さんがオリセットネットワークを作るとか、売れたんですけれども、それ値段は安いだけども、アフリカではやっぱり蚊が媒介する病気が多いわけですね、マラリアだったり Dengue 熱だったり。そういうものを避けるために蚊帳をつくるんですけれども、オリセットネットワークというのは、その繊維自体に蚊をよける成分が織り込んであるために非常に効果が高いというものです。それから、栄養食品ですと、例えば味の素さんとか、西アフリカで子供が伝統的に食べる重湯みたいなものがあるんですけど、それに栄養分を付加したものを簡単に用意できる製品を大衆向けの安い値段で売りまして、大成功をしております。

このようなことを考えますと、いろんな分野の企業さんが関心を持っていらつしやるんですが、ただ、アジアに比べて情報や経験が圧倒的に不足している、行つてくださるという、まず情報不足の問題があります。それから、やっぱり現地にいい人材がいるのか、いいインフラがあるのかというところで足踏みをしようというのがあるわけですね。そうすると、いい人材がいてくれて、健康状態が良くて、ちゃんと安定した生活をしている、そういうところをつくっていくというところに日本の国際協力という役割もあるのでは

ないかなというふうに思っています。皆さんよく御存じのとおり、今度、TICAD VIです、六回目ですが二〇一六年八月に行われることがもう決まっているわけですから、このTICADというのは、日本の政府が音頭を取って、アフリカの開発を議論しようというところで一九九三年に始まったものですけれども、開催に向けて投資フォーラムですとか閣僚級の会合ですとか、そういったものがもう既に実行中です。

それから、参考までに第五回はこういうテーマだったかといいますと、二〇一三年、今年だけは五年ごとじゃなくてちよつと短いんですけど、主要テーマはインフラ整備と人づくりということで、まず人づくりの方は産業人材育成ということでABEイニシアティブというのが実行中です。これはアフリカン・ビジネス・エデュケーションの略ですけれども、安倍首相のもちろん名前も入っているわけですから、これは五年間で三百人に日本で修士号を取ってもらうという、そういう奨学金のスキームでして、日本の大学に、このところにも学生が来ていますけれども、それと、最後二年間の後に日本の企業で研修をさせて、国に帰られて日本とアフリカのビジネスの橋渡しをする人材になってほしいというふうな、そういうことです。

それから、ナカラ回廊計画というのは、これは経済インフラプロジェクトですけれども、モザンビークという海岸部の国から内陸のマラウイ、ザンビアまで道路を通すことで物流を促進させるということですね。物流、特に輸出なんかを促進するために、海に面していない国は不利なわけですから、そういった道路を造るといったこともやっています。

基礎的な社会サービス、教育、女性、保健、水、衛生、農業、村落開発、食料・栄養安全保障、環境、防災、平和と安定、民主主義など、非常に多岐にわたる協力を日本はこれまで行ってきております。









てやっつけていかなきゃいけないのかというふうな考  
えたときに、先ほど私が申し上げました新しい開  
発意図というので、四つの基準というのがありま  
す。参加、透明性、説明責任、包摂というふうな  
出しましたけれども、まさに透明性を確保して、  
そこでどういった政策をやっているということをも  
有権者、国民、市民に開陳して、そこに対して市  
民参加を募っていくという形が政策の成り立ちと  
して必要ではないかということは、多分、国際的  
な話、国内の話、両方に言えるのではないかなと  
いうふうに思います。

○藤田幸久君 ありがとうございます。

次に、大野容子さんにお伺いしたいと思います。

パナマ文書を説明していただいていた大変有り難い  
と思いましたが、これで思い出しますのが、トラン  
スペアレンシー・インターナショナルという世界  
の汚職度を毎年調べてランクを出している組織が  
ございますが、元々これはピーター・アイゲンと  
いう世界銀行の役員をした方が、汚職の現場を見  
て、不正資金とか汚職のコストというものがある上  
国の経済とか社会そのものを破壊しているんだ、  
だからこの対応が非常に援助にとつては重要だと  
いうことをおっしゃっていたわけなんです。今  
回のパナマ文書も同じようなことを指していると  
思います。

お聞きしたいのは、こういう不正資金とか汚職  
というものが与えるダメージの状況、事例、それ  
からそれに対して例えば国際金融取引税あるいは  
国際連帯税といった対応も今検討されておられま  
すが、そういった対策についてどうお考えか、そ  
の二点についてお答えをいただきたいと思いま  
す。

○参考人(大野容子君) 御質問頂戴し、ありがた  
うございます。

一点目のダメージの大きさや事例ということな  
んですけれども、やはりこれまで独裁者であつた  
り様々な汚職の結果、実際には使われなかった大  
きな施設にお金が支払われ、あるいは独裁者のボ

ケットに入り、それが基本的には国の借金となつ  
て残ってしまい、その借金の返済を優先する余り  
保健や教育の予算を削らざるを得なかったという  
事例はやはり途上国の各地で見られてきておりま  
す。

その対抗策ということなんですけれども、も  
ちろん金融取引税を始めとする様々な革新的な資  
金源というものは、やはり今实体经济を何倍も上  
回る金融が膨張してしまつて、その経済において  
何らかの形で税金等の規制を掛けるということは  
必要だと思えます。

例えばSDGの達成のために様々な資金が必要  
になると思いますが、その資金の金額を、  
非常に膨大な数になるんですが、例えば炭素税  
だったり金融取引税だったり、タックスヘイブン  
に隠された資産にきっちり税金を掛けることに  
よつてSDGの達成に必要なお金は賄えるという  
試算もあります。一方で規制をしつ、その規制  
から得られた税金をきっちりSDGの達成に  
向かわせるということは非常に有効な対策の一つ  
ではないかと思つております。

○藤田幸久君 ありがとうございます。

炭素税はステイグリッツ教授がまさに提案をし  
ていたことでもございます。

次に、山田肖子さんにお伺いをしたいと思います。

アフリカというのは、中国の進出も含めて、い  
まだに冷戦構造と代理戦争、あるいはマネーゲー  
ムと軍産複合体の現場といった様相がまだ強いな  
ど先ほど伺つておつて感じたわけなんです。これは援  
助国各国の国内対策というよりも、言わば紛争を  
継続的に引き起こすような世界の地政学的な問題  
といえますか、いろんな一次産品の価格もヨー  
ロッパで決められてしまうと、こういう構造その  
ものが日本としても正面から取り組んでいくこ  
とが重要ではないかと思つていますが、それについ  
てお答えをいただきたいと思つております。

○参考人(山田肖子君) 藤田議員、貴重な御意見  
ありがとうございます。

確かに、アフリカで起きていることというの  
が、アフリカの国内の問題だというふうな閉じ込  
めることは難しい、グローバルな対応が必要なの  
というのにもたくさんあると思つてます。ですが  
、日本が外交的チャンネルを通してグローバル  
な問題解決に貢献していくというのは非常に重要  
なことだと思つてます。

同時に、私の説明でも申しましたように、アフ  
リカには選ぶ力が大分付いてきているというのも  
現実としてあります。援助国もこのSDGに向け  
た議論の中で一つ変わつてきたことというのは、  
それまで援助の受け手だった国が結構援助を提供  
する側の議論に発言力ができてきた。例えば、中  
国であるとかブラジルであるとか南アフリカであ  
るとか、そういった国が違ったチャンネルから援  
助を提供していくということが最近非常に多くな  
つております。そうなりますと、アフリカは  
ヨーロッパの言うこと、日本の言うことだけを聞  
かなくても、駄目なんだつたら中国へ行きますよ  
といったようなバーゲニングパワーが向こうにも  
付いてきているという中で、一方でグローバル  
な問題解決のために外交チャンネルを使うとい  
う、そういう役割も必要になると同時に、アフリ  
カの人を選んでもらえる魅力ある国であるという  
こともだんだん必要になってきていると。パート  
ナーとしての魅力を提示していくという時代にも  
なつていくかと思つてます。

以上です。

○藤田幸久君 ありがとうございます。

大野さんにお聞きしたいんですが、今日お三人  
に伺ひまして、日本の援助のプロの方々も本場に  
世界のトップレベルで活躍しているんだという  
しく思つてます。一方で、今、日本の例えば若  
者も大変貧しくなつてきていると。一般の日本人から  
して、援助の皆さんのお話が何か遠い存在に見え  
ないかという心配も若干しております。

大分古い話ですが、対地雷禁止条約について  
国会で動いたときに、これが、「地雷ではなく花  
をください」、絵本でございましたが、国会のベ

ストセラーになりました。国会議員全員で五千冊  
買つていただきました。これ千六百円の定価で五  
百円純益が出る、これで一平方メートルの地雷の  
現場を除去できるということで、最終的に三百八  
十四名の超党派の国会議員がサインをしました。

要は、国会議員も市民も一緒になって、皆さん  
と一緒に活動すると動くんです。何かさういつた  
ような動きといえますか、アピールもお考えでは  
ないかということについて大野さんからお聞きし  
たいと思つてます。

○参考人(大野容子君) ありがとうございます。

実は一般の人々に向けたアピールということ  
で、ちょっと申し訳ありません、実はセーブ・  
ザ・チルドレンを始め十のNGOが協力しまし  
て、今回特にSDGについてやはり多くの人に、  
特に未来を担う子供たちにこの問題を知つてほ  
しいということ、今日ちょっと持つてこなくて非  
常にシヨックだったんですが、こちら、ちょっと  
見えにくくて恐縮ですけれども、私のデータの方  
から見せておられますけれども、この「私たちが目  
指す世界」という、チャイルドフレンドリー、子  
供向けのSDGの冊子というものを作成してあり  
ます。

十七の目標があつて非常に分かりにくいので、  
でも、非常にどれも重要な目標ですので、子供た  
ちには是非知つてほしい、子供たちがそれをきつ  
かに自分たちで考えて行動して未来を変えてい  
てほしいということで、まず、子供たち向けのこ  
のチャイルドフレンドリーの冊子のバージョンを  
作らせていただいております。これが一つのア  
ピールになればというふうな考えはしております。  
あとは、SDGのやつぱり文脈においては、国  
内の課題も世界の課題もつながつてはいるんだと  
例えば、非正規雇用の貧しい若者たちにとつてし  
ても途上国の貧困に苦しむ人たちにとつても、こ  
のままじゃ自分の将来が続かない、暮らしが続い  
ていけない、環境もおかしくなつてきている、続か  
ないのではないのかという危機感というもの、は  
やつぱり共通の部分というのは非常にあると思

ます。そうした共通の部分で市民社会といたしましても丁寧になさながら、今後SDGの達成に向けてやっていくこと、皆さん、私も含め一人一人の生活の視点に立つて今の格差の問題や貧困の問題を世界の課題とつなげていくこと、それが日本の特に人々にとって実感を持った言葉として伝わるというふうに考えております。

○藤田幸久君 ありがとうございます。

この委員会で伊勢志摩サミット、TICAD等について決議を出そうという話もございしますが、そういった場合には是非皆さんの知見を御提供いただきたいということをお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○石川博崇君 公明党の石川博崇でございます。

本日は、今田参考人、大野参考人、山田参考人、大塚貴重な御意見をいただきました。心より感謝と御礼を申し上げます。

まず、今田参考人にお伺いをしたいと思えます。

今田参考人は、日頃から市民社会の立場より様々な活動、また御提言等を行っていただいているところでございますが、参考人から御指摘をいただきましたとおり、今回のG7サミットはSDGs採択後の最初のサミットでございます。日本がグローバル社会に向けて、持続可能な世界に向けての強力なメッセージを発信する大きなチャンスであると私自身も捉えているところでございます。

SDGsについては、策定に至る過程で市民社会の広範な意見を聴取するための取組が行われて採択に至ったというふうに考えているところでございます。また、それを受けた今後のG7、またTICADVI、そしてさらにはこのSDGsのフォローアップにおいても、市民社会との協働、連携というものを一層強化していく必要があるかというふうに考えております。

今、既に市民社会プラットフォームの立ち上げなど様々な積極的、精力的に活動を行っていただ

いているわけでございますが、こうした活動を行っていただける中で、市民社会との協働、連携を更に強化していくために必要と思われるような改善点、あるいは政府に対して求めるような御意見等があれば今田参考人からお伺いをしたいと思えます。

○参考人(今田克司君) 御質問ありがとうございます。

これは多分、国際的なレベルと国内のレベルで若干ニュアンスの違ったことを申し上げなさいいけないというふうに考えます。

国際的なレベルにおいては、確かに、市民社会がそういった協議に参加する機会を得たけれども、ただ、最終的な結果に、成果文書とかですね、そういうものに対する影響力が果たしていかんのか、そこまで至っていないんじゃないかという認識がありまして、やはり市民社会が言うことが重要であるというふうに考えるのであれば、そこを最終的な国家間の交渉のプロセスの中でもう少し、例えば人権のアプローチですとかそういうものを前面に出すような決議を欲しいなというふうにいつも考えているところであります。

翻って国内の話になりますけれども、やはり国内では、こういった市民社会が政策協議に参加する、そして政策を議員の方や省庁の方々と一緒につくっていくということがまだまだ理解されていないというふうに日々感じております。

NGO、NPOというところ、やはり事業はしてサービスは提供するけれども、そういう存在というふうに見られているというのがまだ現状じゃないかなというふうに考えています。これはかなりもったいない話だというふうに私どもでは考えておまして、いろいろな現場、地域の現場、それは国内外ですね、を知っている身として参加することによって政策がより成果ベール、そして結果ベールで測れるものになるのではないかなというふうに考えております。

○石川博崇君 大変ありがとうございます。続きまして、大野参考人にお伺いをしたいと思います。

大野参考人からは、人間の安全保障の理念の重要性について幾たびも御指摘いただきましたこと、感謝を申し上げます。

日本政府、我が国としてもこの人間の安全保障の理念を積極的に推進し、私も公明党としても後押し、また積極的に推進をさせていただいているわけでございますが、今、大野参考人から御指摘いただいたUHCの対応について、危機に対する対応に重きが置かれていて、平時の対応や予防に余り力点が置かれていないのではないかと、御指摘がございました。こうした点を少しでも改善していくためにも、さらに人間の安全保障に関する理念を国際社会全体の共通の理念とし、しっかりと打ち立てていくという努力が一層求められるのではないかと、今思っております。

今回のSDGsにおきましては、誰一人取り残さないという人間の安全保障に関する理念が反映されたものというふうに私も理解をしております。また、評価もしているところでございますが、残念ながら、今人間の安全保障という言葉自体は使われていない状況でございます。

国際社会においてはこの人間の安全保障というワーディングについて様々なこれまで議論があり、なかなか国際社会での一致した見解というものが打ち立てられてきていないという現状にありますが、こうしたこれまでの議論というものを大野参考人はどのように見られているのか、また、今後国際社会で更に共通の理解というものを推し進めていく上でどのような努力が日本政府に求められるかと考えられるか、アドバイス等ありましたらいただければ幸いです。

○参考人(大野啓子君) 御質問ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、私も、様々な今回のSDGの策定の議論であるとか、そのSDGと並行して行われた国連の開発資金の会合等で参加してまいりましたけれども、その際に、人間の安全保障という概念からピープルセンタード、人間中心のということに関しては、やはり日本からの強い要望、強いプッシュがありまして、そこに関しましてはきっちり成果文書に載っている。私も市民社会にいたしまして、やっぱり人間中心、ピープルセンタードの概念を推しているというところに関しては非常に感謝をしております。

その観点におきまして、日本政府として、人間の安全保障というワーディングがそのまま置かれなかったとしても、ピープルセンタードという概念を日本政府がきっちりやっていると、これは国際社会の中でも非常に認められ尊重されている部分ではないかと、今思っております。

引き続き、このまま、ワーディングの議論に関しては、詳細は、済みませんが、申し訳ございませんが承知しております。ただ、人間の安全保障を推進している日本という高い評価、それはきっちり今までもなされておりますし、今後も引き続きそのような評価が続くことを市民社会としても願っております。

○石川博崇君 ありがとうございます。

それでは、最後に山田参考人にお伺いをしたいと思います。

国連貿易開発会議、UNCTADの推計によれば、SDGsの達成に必要な年間投入額三兆九千億ドルと言われておりますが、これに対して先進国のODA総額は一千三百七十二億ドルにすぎないというふうに試算をされております。限られた資金を有効に活用していくことが非常に重要でございますし、また、ODAの費用対効果というものを考えていくことも重要だということふうに思っております。

デンマークのシンクタンクでありますコペンハーゲン・コンセンサス・センターによれば、費用対効果が最も高いODAを集中投入すべきターゲットの中には、アフリカの低所得国で保健、教

育などの分野に注力すべきだというふうにもされているわけでございます。

先ほど山田参考人の資料の中にもございましたが、日本のODA総額が減っている中で、日本にしかできないことに力点を置くべきだという話がございます。私は全く教育、そして技術の移転に注力をするべきというふうにご意見を伺っていますが、この点についても少し詳しく掘り下げて御意見を賜れば幸いです。

○参考人(山田尚子君) 費用対効果が高い、特に初等教育であるとかプライマリーヘルスケアで効果が高いと言われているのは、プライマリーなサービスの方が一人当たりの投入額は低いわけですが、それに対して何もなかった状態にちよつとだけでもサービスを足すことによるインパクトが非常に大きいということで費用対効果が高いと言われるわけですが、今回のSDGの中で一つの反省は、費用対効果が高いことイコールそれが持続可能な、何ですか、安定した生活につながるということにはならなかったと。単にサービスが費用対効果が高いだけで、サービスを得た人が持続的に安定した保健の状態だった教育の状態だったりを得られるということにはなっていないという反省です。やはりこれから費用対効果というお金の投入量に対するインパクトという評価の一つだけの軸ではなくて、質がどういふふうに分けられたか、その人たちが本当に長い目で見たときに技術力だったり健康な体を手に入れるというサービスになっていくかどうかという、そういう意味での費用対効果を測るような時代が来てくれるといいなというふうにも思っております。

○石川博崇君 大変にありがとうございました。以上で終わります。

○辰巳孝太郎君 日本共産党の辰巳孝太郎でございます。先ほど来、国際連帯税であるとかタックスヘイブンの話もありましたし、参考人の中からは、いわゆる租税回避の措置、これを取り組んでいけば

いわゆるSDGsの資金、タックスヘイブンを、これをなくしていけば賄えるという試算もあるというふうな話を興味深く聞かせていただきました。

それで、まず今田参考人にお聞きしたいと思うんですが、今回はSDGsということで、例えば再生可能エネルギーの普及であるとか、あと食品廃棄物の半減であるとか、あと海洋資源の保護など、先進国にも当事者としての取組を求めていると、こういうことになったということなんです。MDGsのときは貧困の削減など我々がどう働きかけていくかということだったのが、先進国に取組を求めているかなければならないとなった最大の理由といえますか、市民社会からのどういう意見というのがあったのかということをお聞かせいただければと思います。

○参考人(今田克司君) 御質問ありがとうございます。もう既に私の発表の中で、どういった今世界の状況で、いわゆる慢性的な危機的状況というのが到来しているかということ、一つの世界観として御紹介申し上げました。

国連というシステムにおいても、あるいはほかの国際社会のシステムにおいても、例えば二〇〇五年、私も市民社会として、イギリスでグリーン・グループ・サミットがあったときに、まさに援助、債務、貿易という二本柱で大変強力なキャンペーンを全世界で推し進めました。その頃は、やはり国際社会は先進国に働きかければ物事が動くという理解があったと思いますけれども、その後、いわゆる新興国の台頭等が国連等でもありまして、やはり国際社会、先進国に任せていてこんなになつちやうじゃないかという意識があります。

そこで、ある程度、そういった新興国ないし途上国、まさにそこは多種多様な存在なわけですが、一部と市民社会の言っていることがあがる程度合致してきたような二十年間の流れがありまして、その中で問題なのは、いわゆる貧しい途上国を助けるという構図ではもはやなくて、や

はり世界的な危機であり、その責任は先進国が負っている部分も多いという言い方をするようになってきました。気候変動なんかにおいても、やはり先進国が例えば企業、消費者等の活動を通して世界に影響を及ぼしていることで、その被害を最も受けやすいのが貧しい国の貧しい人々であるという構図です。

ですから、そういった中で、先進国ということでも安穩としているわけではないわけですが、それが世界に与える影響が、非常にネガティブな影響も大きくなってきているということも国際社会全体として気付き始めてきたということも年々動向があるんじゃないかなというふうにも考えております。

○辰巳孝太郎君 ありがとうございます。併せてお聞きしたいんですが、今回のSDGsというのは、いわゆる市民社会からのいろんな意見を取り入れた結果、十七のゴールということ、以前の八つから拡大したということ、どういったところから拡大したか、これを盛り込んだ方がよかつたんじゃないかと、これが盛り込まれなかつたんじゃないかと、もし今田参考人の御意見であればどうぞ。

○参考人(今田克司君) 例えば障害者の権利擁護をやっている方々、もちろん障害者の権利ということでもこれに全く言及されていないわけではありませんが、十七のゴールという形で一つに挙がっていないわけですね。やはり十七のうちの一つというふうには、一つのゴールとして挙がることによつてその重要性が国際社会でも認識されるということがありますので、やはりそういうふうな残されたものはあるかなというふうには感じております。

逆に、例えば女性というのは五で挙げられませんが、女性は五でいいのかわからない話もありまして、つまり一つのゴールに落とし込むことによつてそれが矮小化されてしまう可能性もあって、例えば女性とかいうことに関しては、仕事のこととか生産のこととかエネルギーのこととか、いろん

なゴールに横断的なものであるという理解もありましたので、やはりそこでもいろいろな議論があったのは事実です。

○辰巳孝太郎君 ありがとうございます。続けて、大野参考人にお聞きしたいと思います。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジということで、日本は国民皆保険ということでUHCの先進国だと言われていますけれども、おっしゃったように、実態としてはどうか。一部負担金もありませんし、いわゆる格差と貧困が広がる中で、本当に医療が必要な人に届いていないケースもあるし、あと保険証の問題でいえば、保険料などの滞納で保険証を持たない子供がいたりとか、様々な問題が日本にもあるということを私も非常に合意をしたいと思います。

そこで、日本のODAの在り方、ODAの二国間の協力の中で、とりわけ、アフリカでもいいんですけど、いわゆるどういふ分野に援助を向けていくかということについてですが、大野参考人はこのUHCということが重要だということ、今日は発言していただきましたけれども、例えば、従来からある批判といえますか、日本のODAの割合で経済インフラというのが偏っているんじゃないかと。私もちよつと見てみますと、二〇一四年でいわれる経済インフラというのが約半分ぐらい、四九%ぐらいになっております。逆に社会インフラが一七%で、そのうちの保健分野で見ますと、社会インフラの中の保健分野で見ますと、三%ほどしかないということになっております。このことについて大野参考人がどのように考えておられるのか。また、保健分野で必要などころでいえば具体的にどういふところに、病院の施設なのか何なのかは分かりませんが、どういふところに必要だということをお考えか、お聞かせいただければと思います。

○参考人(大野尚子君) 御質問ありがとうございます。最初の質問に関してですが、やはり基本

的には社会インフラの方にODAの金額を拡充していただきたいというふうに市民社会としては切望しております。ただ、例えば社会インフラの中で保健が必要だから保健にお金をと、もちろんそういうふうな申し上げてはいるんですが、それが教育に対するODAを取ってしまつて、保健にどっちが競争というのも、確かにそこも問題であるかと思ひます。基本的には、全体として質の高いODAをきつちり教育にも保健にも拡大してほしいと、要するに質と量と両方とも社会開発に更に拡大をしていただきたいというのがあります。

インフラに関しまして、今、日本政府の方で質の高いインフラをやっていくことを様々なところで表明して下さっていますけれども、やはり持続可能性の観点、誰一人残さないSDGの原則の観点から、やはり質の高いインフラ、単に何年たつても壊れないというのではなくて、本当に人間の安全保障の観点からも人々の生活に資する経済インフラというものにもやはり力を入れていただきたいというふうに思っております。

一点目のUHCに関して言いますと、じゃ病院がとか、じゃ保健ワーカーがとか、具体的にこういうことにお金をというよりは、やはりコミュニティの人々ときつちり対話をするということに焦点を置いていただきたい。特に、私もNGOはコミュニティで活動しておりますが、特に、例えば日本のODAをやっていた過程において、私もNGOの、コミュニティで活動するNGOやNPO、CSOと是非対話を持って、その経験、知見の方を是非生かしていただいた上で、では必要な保健の援助というものをその地域、国に合った形でやっていただきたいと思っております。

○辰巳孝太郎君 時間が来たので終わります。ありがとうございます。

○藤巻健史君 おおさか維新の会の藤巻です。よろしくお願ひいたします。

まず、山田参考人にお聞きしたいんですが、最初、確かによく中国がアフリカにどんどんいろいろ

な意味で進出しているという話を聞くんですが、中国の支援というのは人道的なものではなくて、金で、何というか、エコノミックアニマル的な経済的なものだけなのか、中国もきちんと人道支援をしているのかをお聞かせいただければと思います。

○参考人(山田肖子君) 御質問ありがとうございます。非常に重要な点だと思つております。まず一つ申し上げるのは、やはり質の高い援助をできるためにはそれ相応の国際協力の経験があつて、人材が蓄積、日本の側に、日本の側というか、援助する側に人材の蓄積があつて初めて質の高い内容を検討する能力というのが出てきて、日本などは、時間が掛かるけれども非常に専門性の高いアセスメントをして実施に移れるというのは、ある意味それぞれの分野において、保健であれ教育であれインフラであれ農業であれ、専門の人材がいてできるということがあります。

そういう意味で、中国は非常に影響力という意味では金額も大きいですし、国家首脳に直接お金を付けるという意味でのインパクトは大きいんですが、きめ細かい社会サービスに手を差し伸べられる専門性というのは今必死で育てているところだということに言つていいと思ひます。ただ、日本などの例が真横に在るわけですので、どういふのが非常にSDGなりDAC、OECDなどで求められているような援助かというのは横目で見ながらやっていますので、必ずしも経済利益だけのためにすごく環境を考へないでやっていると、そういうことではないと思ひます。ただ、追いついてくるのにはまだ時間がありますので、そういう意味でも日本が日本らしい援助の良さをもう一度見極めて、そこをシャープにしていこうというのが非常に今大事な時期だと思ひます。

中国が特に重点を置いていっているのが、これもまた日本に似ているんですけども、研修です。人をたくさん呼んできて、アフリカから、いろいろな国から人を呼んできて、短期、長期のいろいろな研

修をして人材育成をするという、その人づくりというの也非常に日本のアプローチに近いものを提示しようとしておりますので、そういうところでもだんだん日中の差というのが今後もずっとあるかどうかは分からないかなというふうに思ひます。

○藤巻健史君 今労働者を訓練しているというふうにおっしゃっていましたけれども、今、日本の場合、研修生として実質的には足りない労働力の補填みたいな形で使っているのも多いかというふうに考へるんですけども、そういうことではなく、本当の意味での訓練でアフリカ人の留学生を受け入れているのが中国というふうに理解してよろしいでしょうか。

○参考人(山田肖子君) いろいろな層の人のトレーニングを行っていると思ひます。

まず、政府高官から政府の現場レベルの役人の人たちの研修もいろいろな省庁に対してやっていますし、あとは奨学金をとともたくさん出してあります。日本がABEイニシアティブで五百人とか言っているのは、中国の数と比べると大分見劣りがしてしまつて、中国は奨学金を物すごくたくさん出して、高等教育を受けさせて帰すという、そういう人材育成もしていますし、いろいろな形の人材育成をして、労働者というのも入つていっていると思ひますが、ODAとしてやっているのは主に政府高官と高等教育が中心だと思ひます。初等教育、中等教育に関与するにはもう少し専門性がやつぱり必要になりますので、学校建設はたくさんやっていますけれども、カリキュラムですとか教員の研修とかはやはり日本に一日の長がまだあるというふうに言えると思ひます。

○藤巻健史君 あと、アフリカ諸国は、人口は増えているけれども生産性が上がっていないと、人口は増えていっても若い人ばかりだとおっしゃっていましたけれども、潜在成長率を高めるためには、人口と生産性とも一つ資本の面があるんですけども、資本が、直接投資がやつぱりまだかなり少ない。それはインフラが整備されていない

からというふうな理解でよろしいでしょうか。

○参考人(山田肖子君) 非常にその点は大きいと思ひます。

国によつては、これは余り日本では認識されにくいところなんですけれども、紛争などで国を逃れた人たちが自分の母国に投資するというのが、個人の投資というのが非常に大きい国が、ルワンダとか一部そういう国もあります。あるいは、日本ですとか欧米の企業が入つていくためには、直接投資をするための要件、やはりインフラですね、政府の法的なサポート、それから人材と政治的安定性というところでまだ二の足を踏む、特にアジアから日本が出ていくには二の足を踏むという状況が多い国は否めないと思ひます。

○藤巻健史君 大野参考人にお聞きした方がよろしいかと思つておりますけれども、ちよつとODAとは直接関係なく、民間の援助の方なんですけれども、私、実はアメリカの銀行に勤めていて、辞めた直後に、同僚のアメリカ人がやつぱりアフリカに学校をつくらうということ、先ほどちよつと山田参考人もおっしゃっていましたけれども、学校をつくらうということ、みんなでお金を出してアフリカに学校をつくつたんですね。そのときに、みんなからお金を集めていたら、後で見たら私のがもう桁外れに少なくてみんなにすごく恥ずかしい思いをしたんですが、一つは私の善心が少なかったのかもしれない。もう一つは、アメリカ人は、あのおとき思つたのは、海外でも寄附金、税金控除があるんじゃないかと思つたんですね。それが事実なのかどうか。

そしてもう一つは、日本でも海外のこういう、例えばエボラとかそういうところの研究に対する寄附をした人というの日本人もかなりいるんじゃないかと思つておりますけれども、そういう税制の仕組みを訴えたことがあるのか。そしてもう一つ、日本人が海外のこういう問題に寄附しようと思つと、赤十字とか国境なき医師団とかそのぐらしか私思ひ付かないんですけど、そういう組織があるのかどうか。その辺についてお聞かせいた

だければと思うんですが。

○参考人(大野孝子君) ありがとうございます。

市民社会の方では、むしろ今田さんの方が詳しいいかもしれませんけれども、NPO法の策定であるとか、その他いわゆる寄附金に対する税額控除に關しましては、その拡大を求めて基本的にずっと働きかけておられますので、その働きかけというのが功を奏するというのを望んでおります。今田さんの方が詳しい点もあるかと思いがすが。

あとは、一つおっしゃっていただいた寄附金の先なんですけれども、もちろん私も、手前みそで恐縮ですが、セーブ・ザ・チルドレンの方ももちろん活動はしておりますし、国境なき医師団ほど大きくなくても、日本でも様々なNGOが規模は小さくてもアジアやアフリカで活動を展開しております。

そうしたNGO、NPOの活動がなかなか可視化されないために、寄附をどこに持っていくていか分らないという問題になっているんだと思います。ただ、規模は小さくても、とてもそのコミュニティの人たちときつちり協働して、そこにずっと軸足を置いて長くやっていらつしやる、非常に有益な活動をしていらつしやる団体はいっぱいあります。東京だけではなくて、地域のNGO、NPOも非常にたくさんあります。

そうしたところを寄附先として選んでもらうために、やはりどういった団体がどういった活動をしているかということ、信頼性を高めるためにもやっぱり広報活動というか、それを可視化していく。制度的にも、私たち自身の広報活動としてもやっていく必要があるかと思えます。日本のNGOでは、国際協力NGO、JANICと呼ばれるNGOのプラットフォーム、NGOを支援するナショナルなNGOがありますので、そちらの方で様々なNGOの御紹介等をさせていただいております。

○藤巻健史君 時間が参りましたので、これで終わりにいたします。

○山田太郎君 日本を元気にする会の山田太郎でございます。

私も、結構途上国の方に技術の支援をするというところで回っております。特にアフリカに対してはちょっと興味があるかと思っております。山田参考人にもまず最初にお伺いしたいと思っております。

アフリカの発展モデルってどうあるべきなのかというのをすごく考えています。実は元々アフリカは宗主国があったわけでありまして、いわゆる金の出し手というか、先進国がびつたりくっついてきたというのでもサヘル以南のアフリカの本来的な姿であつたと思うんですね。そのときと今と実はどう違うのか、どう違つてあるべきなのか。結局、開発独裁という形で資源を、中国が入つてくれば、旧宗主国じゃないですけども、搾取する構造というのでも考えられるわけでありまして、その辺のモデルの在り方の違いというのが一つ今後どうあるべきなのかというのを見解をいただきたいのと、二点あるんで一つ一個聞きますが、やっぱりBOPも、ベースド・オブ・ピラミッドも、必ずしもうまくいっているかと思えます。東南アジアのケースを私は見ているんですが、例えばコカ・コーラであれ味の素さんであれ、採算度外視で将来そういう商品が売れるようにということで投資しているという嫌いもあつたりして、そこで落ちるお金は結局先進国に吸い上げられてしまふようなビジネスモデルが再構築されていくだけではないか。ちょっと極端な言い方かもしれませんが。

一方で、中東なんかのいわゆる開発の展開を見ていると、必ずしも、資源独裁でやってきた中東の国々は失業率が高いと。結局、インド人の人が労働者で入つてきて、自国の人たちはただで教育も受けられるような形で資源依存という形がつかつた。そうなるにつれて、先ほどちょっと藤巻委員の方からありました、資本、特に国内資本の蓄積というのがどうあるべきなのか、それから産業クラスターがどうつくられるのか、又は中間の消費市場がきちつと育つのかどうか、やつぱり二点がそろわないと非常に厳しいと思えますが、このまま我が国がODAでお金を投資していくことが本場にアフリカの発展につながるのかどうか。

この辺り、済みません、ちょっと長くなつちやいましたけど、二点お伺いしたいと思えます。

○参考人(山田孝子君) 大変難しい御質問をいただいたと思つておりますけれども、まず第一点目、発展モデルということなんですけれども、発展段階論に今まで我々は考える傾向があると思つておられます。私も自分のプレゼンの中で申しましたけれども、まず付加価値の低い軽工業から始まつてだんだん製造業に移行してサービス業が増えていくような、そういう発展段階論というのを考えてきたわけなんですけれども、アフリカというのは、ある意味低開発状態が非常に長く続いたことから、途中をジャンプするという発展モデルを経ることがあるわけですね。例えば、電話線で引いてある電話を使うということが一切ないまま携帯電話に移行するとかそういうことがある中で、発展モデルというふうになつてきたときに、個人が、もう非常に、今、日本でもそうなんですけれども、インターネットだったりとか、親戚が、特にアフリカの人はヨーロッパに親戚がいたり中東に親戚がいたりアジアに親戚がいたりという中で、国家を経由しないビジネスとか、情報、人の行き来、お金の行き来というものが活発化しているわけですね。そうしたときに、むしろ発展モデルというのを国家単位で考えるということが実情を把握する上で妥当なのかという、ある意味開発理論自体が今非常に考え直さなきゃいけないところに来ているという意味で、私の方から明確なお答えができるというよりは、それを考える時代に今あるんだということをお一つ御回答させていただきたいと思つております。

もう一点、BOPは必ずしも国内に資本や産業を育成することには貢献しないのではないかと、御意見があつたんですけれども、それはやはり方次第だということは当然言えると思つております。

現地に拠点を形成することのメリットが見えない場合には、やはりなるべく本国、日本なりに利益が戻ってくる形を考へるわけなんですけれども、現地の中でも利益が流通して、人材を養成できて、その中で例えば製造業でしたら部品の調達からアセンブルから市場に売るところまで、そこで完結するビジネスのループができてくればそこにスタートと資本というのは生まれてくると思つておられます。だから、出先のできることは限られていて、どうしても本国に利益なり人が戻つてくるという形になってはいますが、だからこそ人づくりに戻らなくては、現地に人がいて、現地にできるキャパシティが育てば産業クラスターはできると思つております。

○山田太郎君 ありがとうございます。

次に、大野参考人にお伺いしたいと思います。が、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの中で、共通のパフォーミングスマージャーというんですかね、例えば資料の中でもいただいている中で、エボラのところ、アフリカ平均に比べてこうだつたということ、指標なんかを八ページにいただいているんですが、やつぱり何かを目標にしたいわけではない。緊急事態の対処というのは緊急に処置できますが、いわゆる平時における対応というのは、何かのパフォーミングスマージャーというところに行つたらある程度ユニバーサル・ヘルス・カバレッジが高まつたと言えらると思つておられます。その辺の指標というのがあるのかどうかというの一点。

もう一つは、国民皆保険の話が先ほど出たんですが、このユニバーサル・ヘルス・カバレッジを常時からやろうとするとか確かに保健制度の充実というのが必要なんです。ただ、国民皆保険の前提というのは、どちらかという保険としての積立であつたり、国家として税金を投入するというところで、やつぱりその国からお金が蓄積されないとなかなか保健制度というのはいわゆるその国のユニバーサル

ル・ヘルス・カバレッジというのが自立していかないのではないかと。ただ、このままUHCというのには援助に頼っていくのか、そこから脱皮するべきなのかどうか、その辺りの長期的なビジョンというんですかね、その辺りも教えていただければと思います。

○参考人(大野容子君) ありがとうございます。一つ目の指標というのは、現在、様々な機関で指標の策定というのは試みられていることと私の方では認識しております。

ただ、UHCを測る場合の基本的な指標の取り方として、まず、どこまでの人口がカバーされているかという、カバーされている人口の割合ですね、それからどの程度のサービスが供給されているか、供給されている利用可能なサービスの程度、幅、それがどのくらいあるか、そこにそのサービスを得るときの費用がどれくらい負担があるかということの費用の観点ですね、その三つを軸にユニバーサル・ヘルス・カバレッジがどの程度達成されているかというものを測るという考え方はある程度定着していると認識しております。

二点目の質問なんですけれども、やはりおっしゃるとおりだと思います。脆弱国、最貧国に關しましては、国内でもそもそも税金を回収することができない、なので開発援助が必要になるんですが、それを經由して将来的には国内の資金動員を何らかの形で少しずつでも増強していくと、その道筋がないとやはり厳しいかなというふうに思っております。

○山田太郎君 最後に、今田参考人の方にお伺いしたいと思いますが、いろんなSDGsとしての指標というレビューが行われているということ、が言われていたんですが、どんな形で具体的に行われているかなという点に対してちょっと興味があるんですね。その中でも一つ、ちょっと観点があるかという視点が変わっちゃうかもしれません、条約に対して日本なら日本の国内法がどれくらい整備されているのか、この辺りも一つあるんじゃないかなと。特に子どもの権利条約なんかに

ついては、日本はなかなか子供の権利に関しては民法上きちんと制定されていないんじゃないかと、いう指摘なんかも受けますし、今回の障害者差別解消法においてもしっかりとしたものがまだできていないんじゃないか、こんなふうに行われるわけですが、そういう観点から、SDGsを始めとした条約と各国の国内法の整備の度合いというんですかね、そんなレビューというのは行われてきたかどうか、ちょっとこれも最後にならぬと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○参考人(今田克司君) 御質問ありがとうございます。

おっしゃるように、国際条約というのがある一方で、MDGsもそうですけれども、今回のSDGsもこれは努力目標です。ですので、それに縛られることがないという目標の位置付けになっているわけですけれども、三層構造になっていまして、目標、ターゲット、指標ということで、三層目の指標においてこれが出てきた、できないという判断ができるレベルまで落ちていくわけですね。

今日はその二層目、百六十九のターゲットというところで御紹介しましたけれども、この指標は実はまだ、三月終わりから四月にメキシコで会議がありましたけれども、まだ国連の統計局を中心に協議を続けて、もうできる頃です。ただ、それによつてしっかりとどのくらい捕捉できるのかというのが、その目標やターゲットとの整合性の問題もありまして、今度は、じゃ、そこには、統計で出てこないものに対してどういうふうにしつかり捕捉してレビューしていくかということで、データ革命の力を使って、より民間の力でデータを作り、それによつてSDGsをモニターしていこうみたいな動きも強まっております。

それも含めて、非常にまだレビューというのは始まったばかりという点、まだ始まっていないぐらいのタイミングですので、これから二、二年掛けて、今年七月に最初のレビューがありまして、レビューの最初みたいなのがあるわけですが、それを経てどういう形で各国レベル、地

域レベル、グローバルレベルでレビューしていくかということがより明確になってくるのではないかなというふうに考えております。終わります。

○山田太郎君 時間になりました。終わります。ありがとうございます。

○又市征治君 社民党の又市です。御三方の貴重な御意見、ありがとうございます。まず初めに、今田さんに二点お伺いしたいと思

います。持続可能な開発のための二〇三〇アジェンダでは、途上国だけではなく先進国もその対象になっているというようなことですね。例えば税制、賃金、社会保障政策始めとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成するということが目標の一つ下のレベルのターゲットとして位置付けられているというふうに、今田さん、御紹介をされてお

ります。これは先進国の実態を反映したものじゃないかなと思うんですが、先進国のこのターゲットをどう実現するかというの途上国の課題をどう解決するかとは異なつた道筋ではないかというふうに思っておりますが、この点、御意見を伺いたしたいのが一点目です。

二点目は、この持続可能な開発目標にとつて重要なのは実施体制とモニタリングということでおっしゃっているわけですが、私もそのとおりであります。どんなに現状にマッチした目標であったとしても、実現されることなく、その成否がモニタリングをされないう意味がない、こう思うんですが、しかし、言うはやすく行うは難しで、どのようにして構築していくべきかというふうに今田さんはお考えなのか、この点、二点目にお伺いします。

○参考人(今田克司君) 御質問ありがとうございます。特に日本含め先進国にとつては、国内的な課題をどういうふうなSDGsに沿ってモニターしていくかということ、海外援助のものをどうい

ふうにモニターしていくか、これはこれまでは別個のものとして存在しております。例えばODAに關しては、そのODA評価という一つの手法というやり方というのが半ば確立しているものも

あります。ですので、おっしゃるとおり、これをやはり違う形で適用していくことは必要だろうということ意識としてありますけれども、ただ、原理原則として、これが非常に根つこのところであつていて、これを同じ問題の違う表出であるということであつて、このSDGsの精神にのつとつていけるのではないかなというふうに思っています。ですので、実際これを運用していくにおいては、かなりそこは今のまでのやり方を踏襲する形で、海外と国内ということでも異なつたやり方が必要になつてくるというふうに考えます。

二つ目の御質問、実施体制とモニタリング。おっしゃるとおりです。非常にこれだけ広範かつ複雑なものを実際どういうふうなモニタリングしていくのか。ここでもやはり市民社会の力というのは使えるというふうに考えております。

先ほどの回答でもデータ革命ということ申し上げましたけれども、やはり今非常にデジタルというものが安価に市民発という形で入手可能な時代になつております。これをいかに加工して、うまく、自分たちがこれについてはどうしてもモニターしていきたいんだということで、市民発でそれをモニターしていくというふうな発想で試みは始まっておりますので、そういったものを集約するグローバルな機関というのも今できつつあります。ですので、市民社会はもちろん企業も含めて、特にIT企業はこういったことに興味を持っていますので、そういった多種多様なモニタリングの形というのはこれから実現していくのではないかなというふうに考えております。

○又市征治君 ありがとうございます。次に、大野さんにお伺いをいたしますけれども、事前に第二十六回国際開発学会全国大会にお

お伺いしたいと思





そこで、今田参考人にお尋ねさせていただいたことは、あらゆる形態の貧困の撲滅や飢餓撲滅、食料安全保障、そしてさらには栄養の改善、そして持続可能な農業の促進など、非常に多様な目標を含む二〇三〇アジェンダのうち、市民社会のお立場から、日本を始めG7諸国の政府に対してどのような点、いろいろあると思うんですけども、特にどのような点を強く求めていきたいとお考えでしょうか。

そして、もう一点ございまして、貧困削減に焦点を当てたミレニアム開発目標と比べまして、この度、広範な目標を含む二〇三〇アジェンダは、開発途上国や市民社会の方々とも十分な対話が行われた上で決定されたものと伺っておりますけれども、市民社会の方々において更に今後関心を高めていただくためにどのような取組が必要であるとお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○参考人(今田克司君) 御質問ありがとうございます。まず、最初の点ですけれども、もちろん、内容的なことを申しますと、これは本当にSDGsが多様なテーマを含んでいると同様に、市民社会の要望ももちろん多種多様なものを含んでおりまして、その中からこれということとはなかなか申し上げにくいのが現状です。

ただ、申し上げたいのは、市民社会として、あるいは「動く↓動かす」、あるいはその発展系として求めていくことは仕組みづくりです。つまり、透明性が担保され市民参加が確保されるようなやり方をつくる、その器をつくることによつて、市民が何か意見があったときにそれが持つていける場所があり、それが対話を進める機会となり、ひいては政策に反映させていく、そういう仕組を構築しております、それを私のプレゼンテーションでも述べさせていただいたというような経緯がございます。

それが最初の方の御質問で、二つ目の点は、変革ということで、かなり野心的な目標にSDGs

がなっております。そこで誰一人取り残さないというのは本当に市民社会として強く主張してきたことであります。これが更に進むためには、やはりその点、最も支援が届きにくい人々に支援の手を差し伸べるというのがこの国際社会の約束ですので、それは、例えば紛争、例えばいろんな移住の問題等々でなかなかふだん支援が受けられない人々、これは実は国外だけではなくて国内にも多く存在しているというのが私どもの認識があります。

そういったところらにしっかりと光を当てて、そういった人々に対する支援をいかに拡充していくかということが国際社会の願いではないかなというふうな考えております。

○谷亮子君 大変貴重な御意見をありがとうございます。続けさせていただきます。大野参考人にお伺いさせていただきます。

大野参考人におかれましては、第一次世界大戦後の一九一九年にイギリス人女性のエグラントン・ジュエによって創設されて以来、九十年以上の長きにわたって創設されて以来、九十年以上の活動を展開されているセーブ・ザ・チルドレンの世界連盟の下、一九八六年に日本に設立されたセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンにおいて、保健、女性、子供の分野を中心としてこれまで様々な政策提言や活動を行ってこられてこれまでに對しまして、心より敬意を表したいと思っております。

そして、現在、ミレニアム開発目標の中でも重視されている八つの目標のうち、半分の四つが女性や子供を直接の対象とするものとなっております。しかしながら、御存じのように、これらの目標に設定された複数のターゲットが未達成となつてしまつたことは、女性や子供に対する支援が今後二〇三〇アジェンダを実現していく上でも大変重要な課題であることを示しているのではないかと私は思っております。

そこで、ミレニアム開発目標の中で保健衛生や女性、子供などに対する支援が遅れている理由

は、援助の量が不足しているということなのか、それとも援助を進めていく上で何か妨げとなるようなことが、そうした要素があるのか、そうした点を踏まえて、今後日本やG7諸国が特にどういった点に力を入れたらよいかを、大野参考人にお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○参考人(大野容子君) とても弊会に對しまして貴重な御意見承り、本当に感謝しております。ありがとうございます。

御質問に関してなんですけれども、おっしゃるとおり、ミレニアム開発目標で掲げられた目標のうち、五歳未満児の子供たちと妊産婦の死亡率というものは目標が達成されておられません。なぜそうなのかという点なんですけれども、量の不足の部分ももちろんあるかと思っておりますけれども、やはり手が届き切れなかつた。

特に、貧困の半減に關しましては目標が達成されておりますが、それは主に中国の経済発展によるものと言われております。ですので、ある程度の経済発展が中国等で行われた結果、貧困層は結果としては数字としてはなくなつたけれども、そこに様々な社会経済的な構造の側面から支援が、手が届かなかつた人々がやっぱり一定程度いると。その主な中心的な層がなくなつた層にやはり女性、子供の層があるというふうな考えております。その観点から、量というよりは、やっぱりその援助のやり方、仕組み、プロセス、その辺をもう少しきつちりレビューしていく必要性があるのではないかと思います。

その妨げとなつていいる最も貧しい子供たちやお母さんたち、特に都市部においても、例えば本当にスラム街に住むようなそういう貧困層に對して、今まではやっぱり構造的な様々な要因があつて、社会的な差別だつたり偏見だつたり、様々な要因があるんですけれども、そういう社会経済的な構造をやっばりきつちり分析して、誰かが取り残されていいるのはそれを排除している原因があるからなんです。

のか、その構造的な障壁を取り除くためにはどうしたらいいのかという、SDGの時代は更にきめ細やかな支援、そもその社会的な分析というものが必要になるのかなというふうな考えております。

○谷亮子君 ありがとうございます。貴重な御意見、今後に生かさせていただきたいと思っております。

続きまして、山田参考人にお伺いさせていただきます。

山田参考人におかれましては、国際開発学、比較国際教育学、アフリカ研究、援助政策分析、産業人材育成論と大変幅広い分野を御専門とされまして、現在、名古屋大学大学院国際開発研究科教授として御活躍されていることに対して、心より敬意を表します。また、本日は、アフリカについての支援の課題と可能性につきまして、大変貴重な御意見と現況をお話いただきまして、今後の議論等に深めてまた生かしていただきたいというふうに思っております。

そこで、現在、日本政府は、ODAも活用しつつ質の高いインフラの輸出を進めております。政府は、日本のインフラは高品質であり、ランニングコストも考えれば決して高価ではないとして相手国の理解を得ようと努めておりますが、初期投資の高さなどから現在思うように進んでいないという声もありますが、このような実情もあるというふうに思っています。

そこで、政府は、円借款の運用改善などを行つた質の高いインフラの輸出を現在進めておりますけれども、先ほど山田参考人より御説明いただいた資料の中にございましたけれども、モザンビークから内陸国のマラウイ、ザンビアまでの道路を造るということで、今後、物流等の大きなインフラ整備だということの意味では非常に大きなインフラ整備だということに思うんですけども、その辺の現況を教えてくださいたいというふうに思っています。

○委員長(赤石清美君) 山田参考人、時間が過ぎ

ておりますので、簡潔にお願いいたします。

○参考人(山田尚子君) はい。

谷議員、ありがとうございます。

質の高いインフラということなんですけれども、質が高いにこしたことはないわけですけれども、円借款の一つ批判されがちな点といえますのは、相手側政府にお金を貸しているんですけれども、日本が求めている水準の仕事ができる企業に契約を出してくださいという、日本企業が取ってしまうようになるわけですね。そうすると、質が高いアンド日本企業が潤うんじゃないですかという、そういう批判がやはりセットで起きてくるということなので、同時に、その値段を払うんだったら、もっと安く、いずれ壊れちゃうにしても、あっちにもこっちにもニーズがあるのに、その道路だけぴかぴかにしてほかに使わせてくれないのはどうなんですかという批判がやっぱり出てきてしまうということなので、質の高さと多様なニーズにどのぐらい応えるかということのバランス、それから、もちろん日本のODAなので日本の企業が取ってくれるのがうれしいわけですが、そこをひも付きという批判にならない形で競争で取っていきけるという、そういう形になることが望ましいのかなというふうに思っております。

○谷亮子君 ありがとうございます。

○委員長(赤石清美君) 以上で参考人に対する質疑を終了いたします。

この際、参考人の方々に一言御挨拶を申し上げます。

本日は、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。本委員会を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。(拍手)

本日の調査はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。

午後三時十八分散会





平成二十八年四月二十六日印刷

平成二十八年四月二十七日発行

参議院事務局

印刷者 国立印刷局

〇